

2017 年度 事業報告書

2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで

NPO 法人アクト練馬たすけあいワーカーズエプロン

1 事業の成果 () 内番号は定款第 5 条と同じ

(1) 家事および介助・介護等自立援助に係る事業、保育に係る事業

＜ACT 提携自立援助サービス・独自サービス＞

実績時間数 2128.4 時間（計画対比 98.5%・前年対比 83.5%）

自立援助サービスの時間数は前年比 83%にとどまった。通年を通し依頼が少なかったことと、定期的に利用して下さった方が入所したり、亡くなられたことが大きな要因である。

＜練馬区委託ひとり親支援、育児支援、子育てスタート応援券＞

今年度は依頼の受け方を工夫し、ヘルパーが訪問できる日に支援に入るようにした結果、昨年度より大幅に時間数を伸ばすことができた。

実績時間数 140.3 時間（計画対比 77.9% 前年対比 175.4%）

(2) 介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、 地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業

＜訪問介護事業、介護予防日常生活支援総合事業＞

実績時間数訪問介護 5917.8 時間、総合事業 1617.6 時間 合計 7535.4 時間

（計画対比 99.7% 前年対比 99.3%）

時間数の計画はほぼ達成できており、ほぼ前年並みとなった。定期的に新規の依頼もあり、利用が終了する方がいてもまた次の依頼があり、順調に時間数を増やすことができた。総合事業に関してはもっと増えると計画していたが、そこまでの伸びはなかった。

＜地域密着型サービス事業＞

営業日数 308 日、登録人数 35 名、1 日平均利用 11.0 人、延べ利用者数 3378 人、稼働率 84.4%。

ほぼ前年通りの実績だったが、計画比は 97%にとどまった。

今年度は土曜日の定員を満たすことができた事、人員配置を見直し人件費を削減できたことで、開所以来初の黒字決算とすることができた。

＜居宅介護支援事業＞

利用者数 介護保険 延べ 791 名 要支援 延べ 178 名 認定調査 177 件

（計画対比 介護保険 99.9% 要支援 189.4%）

4 月、10 月、2 月と新しい介護支援専門員が各 1 名ずつ入り、6 名体制となった。その結果計画を上回る事が出来、収入を増やすことができた。

(3) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業、地域生活支援事業における移動支援事業

<障害福祉サービス事業>

実績時間数 4245.1 時間 (計画対比 88.4% 前年対比 84.5%)

障害福祉サービスは昨年に引き続き、1 訪問あたりの計画時間が減少傾向にある事と、重度・身体介護ができるヘルパーの不足から時間数を増やすことができなかった。また入院されたり、介護保険へと移行される利用者もあり、昨年比 84.5%となってしまった。

<特定相談支援事業>

今年度は行っていません。

<地域生活支援事業における移動支援事業>

実績時間数 2763.3 時間 (計画対比 92.1% 前年対比 88.4%)

新規の依頼があっても、介護保険の利用者が依頼される時間帯と重なってしまうため、対応が難しくなっている。ヘルパー不足が要因の一つにあげられる。

(1) ～ (3) の事業共通

デイサービス以外の事業ではメンバーの高齢化がどんどん進んでいる。今年度は訪問メンバーに 5 名の加入があったが子どもが小さかったり、家庭の事情でたくさん働ける人はいない。年々高齢化していくヘルパーが受けられる時間数は減少しており、これは次年度も同じ状況と言える。

(4) 通所サービスに係る事業

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「雀・健・ボン」>

毎週水曜日、東大泉地区区民館にて定員 20 名で健康麻雀をメインに行った。昨年度から取り入れたカラオケは好評で今年度はリクエストも受けている。途中で行うストレッチ体操では、ゲームの手を休めしっかり行っている姿がみられた。平均出席者は 15.4 人。

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「すみれ」>

毎週木曜日、石神井敬老館にて定員 9 名で行い、3 月末在籍者は 8 名。毎回の体操の他、アートセラピー、絵手紙、カレンダー製作等意欲的に取り組めるプログラムを行い、介護予防に繋げている。今年度は事業継続の為、区へのプロポーザルがあったが、無事受託することができた。

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「サクラの会」>

毎週水曜日、南田中敬老館にて定員 10 名で行い、3 月末在籍者は 9 名。プログラム開始前 30 分の 3B 体操を継続、フラワーアレンジ、書道の他に新たにカレンダー製作を始めた。

今年度はすみれの会と同様事業継続の為、区へのプロポーザルがあったが、無事受託することができた。

<練馬区補助事業 食のほっとサロン「たまり場ピンポン」>

月 2 回第 1、3 火曜日にエプロン関町にて定員 10 名で行い、3 月末在籍 6 名、平均出席 3.5 名。

今年度から開催時間を短くして外食、ミニ講座、アートセラピー等のプログラムを行った。参加者を増やす為、近隣へチラシを配布したが成果は得られなかった。今後も区と協力して参加者を増やしていきたい。

(5) 非常時の経済支援に係る事業

<NPOACT 提携非常時経済支援事業>

少額短期保険募集人がエプロンエリアの ACT 会員に働きかけた。エプロン主催のイベントでパンフレットを配布した。

(6) 地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業

<相談情報ひろば事業 ちょっと・ホッと>

エプロン事務所 1 階のスペースで月曜～金曜、月 1 回日曜開催で年間 256 日開催した。

今年度から月 1 回日曜日に「喫茶ちょっと・ホッと」を始めた。軽食と共に脳トレ、ストレッチや歌等で楽しんで頂いた。以前からあるプログラムには継続して多くの地域の方が参加されている。

<地域交流事業>

今年度は「地域に開かれた集い」、「おしゃべりカフェ」「エプロンまつり」を行った。

・地域に開かれた集い 於：ゆめりあホール

7 月 9 日（日） 19:00～20:40 「二胡リサイタル」

参加者 114 名

・おしゃべりカフェ 於：エプロンデイルーム

6 月 11 日（日） 13:30～15:00 内容：ハンドマッサージ 参加者 14 名

9 月 10 日（日） 13:30～15:00 内容：自彊術 参加者 10 名

1 月 28 日（日） 13:30～15:00 内容：認知症サポーター養成講座 参加者 11 名

・エプロンまつり 於：エプロンデイルーム

10 月 29 日（日） 10:00～14:30

デイルームにて午前中は歌の演奏、午後は喫茶コーナーを開催。外ではポップコーンの配布、地場野菜、地域の福祉作業所生産品、焼きそばを販売した。その他エプロン内サークル活動での作品展示、リサイクル品の販売を行った。

(7) 寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業

<リサイクル事業>

エプロン関町にて年間 273 日、10:00～17:00 で開店した。今年はエプロン関町まつりを 4 月 8 日、10 月 14 日に開催。たくさんの来場者で賑わった。

昨年度から地域の方が立ち寄れるスペースを設け、自由にお茶を飲めてホッとできる空間になると共に、サークル活動が活発に行われるようになった。

(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

現在活動していない。

2 事業の実施に係る事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施 日 時	実施 場 所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
(1)家事および介助・介護等自立援助に係る事業、保育に係る事業	(ACT 提携自立援助サービス事業) 高齢者、障害者、病者、産前産後の女性などへの家事援助、介護、保育などへの自立援助活動	月～金 8:00～18:00 (必要に応じ土日祭日、夜間、早朝)	利用者宅 (外出付き添いを除く)	47 人	一般市民で会の趣旨に賛同したもの (のべ 334 人)	6,212 (独自サービス含)
	(独自サービス)	同上	同上	29 人	公的サービス利用者(のべ 124 人)	
	(練馬区委託事業) 産前・産後の家事援助	月～金 9:00～17:00	同上	7 人	練馬区在住支援が必要な方(のべ 44 人)	496
(2)介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業	訪問介護サービス、総合事業訪問型サービス提供	8:00～18:00 (必要に応じ夜間・早朝)	被保険者宅	56 人	介護保険要介護認定者(のべ 633 人) 要支援認定者(のべ 385 人)	21,615 (介護予防・総合事業含む)
	地域密着型通所サービス提供	月～土 9:00～17:00	エプロンデイルーム	29 人	介護保険要支援・要介護認定者(のべ人)	35,503
	居宅介護支援サービス提供	月～金 9:00～18:00 (必要に応じ夜間・早朝)	被保険者宅、支援事業所他	6 人	介護保険要介護・要支援認定者(のべ人)	12,155

事業名	内容	実 施 日 時	実 施 場 所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
(3)障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業、地域生活支援事業における移動支援事業	障害福祉サービス (居宅介護・重度訪問 介護・同行援護)提供	8:00～18:00 (必要に応じ 夜間、早朝)	障害福祉 サービス 利用者宅 (外出付き 添いを除 く)	44 人	障害福祉サ ービス受給者 (のべ 567 人)	20,609 (移動支 援含む)
	特定相談支援サー ビス提供	行っていな い				
	移動支援サービス提 供	8:00～18:00 (必要に応じ て夜間、早朝)	外出付き 添い	38 人	地域生活支援 サービス受給 者(のべ 254 人)	
(4)通所サ ービスに係 る事業	(練馬区委託事業 いきがいデイサー ビス)	毎週水曜日 9:00～12:00	東大泉地 区区民館	11 人	特定高齢者、虚 弱または引き こもりがちな 高齢者で介護 保険に基づく 要介護認定ま たは要支援認 定を受けてい ない方 (のべ 720 人) (のべ 393 人) (のべ 311 人)	4,041
	虚弱またはひきこ もりがちな高齢者で介 護保険に基づく要介 護認定を受けていな い方へ、生きがい、 趣味活動、食事の提 供	9:30～12:00	南田中敬 老館	10 人		
		毎週木曜日 9:30～12:00	石神井敬 老館	11 人		
	(練馬区委託事業 食のほっとサロン) 地域に暮らす高齢者 を対象に、健康を保 つための活動、美味 しく楽しい会食を提 供	月 2 回第 1、3 火曜日 11:00～15:00	エプロン 関町	7 人	一般市民で会 の趣旨に賛同 したもの (のべ 71 人)	675
(5)非常時の 経済支援に 係る事業	(ACT 提携) アビリティ共済の情 報提供	通年	エプロン 事務所	1 人	ACT 会員およ び一般市民	17

事業名	内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
(6)地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業	(練馬区相談情報ひろば事業 ちょっと・ホッと) 地域の身近な相談窓口として情報を提供。曜日ごとに趣味のプログラムを実施。 <u>地域の人々との交流を深める活動</u>	月～金 10:30～16:30	エプロン事務所 1階	12 人	一般市民 (のべ 3,323 人)	3,003
		6 月 11 日 13:30～15:00	エプロンダイルーム	9 人	一般市民 (3 名)	
		7 月 9 日 19:00～20:40	ゆめりあホール	12 人	一般市民 (70 人)	
		9 月 10 日 13:30～15:00	エプロンダイルーム	9 人	一般市民 (0 人)	
		10 月 29 日 10:00～14:30	エプロンダイルーム	50 人	一般市民 (80 人)	
		1 月 28 日 13:30～15:00	エプロンダイルーム	9 人	一般市民 (0 人)	<u>851</u>
(7)寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業	寄付された品物のリユース、リサイクルを進める活動	月～土 10:00～17:00	エプロン関町	14 人	一般市民	2,986
(8)その他、本会の目的を達成するために必要な事業	行っていない					

(2) その他の事業 なし